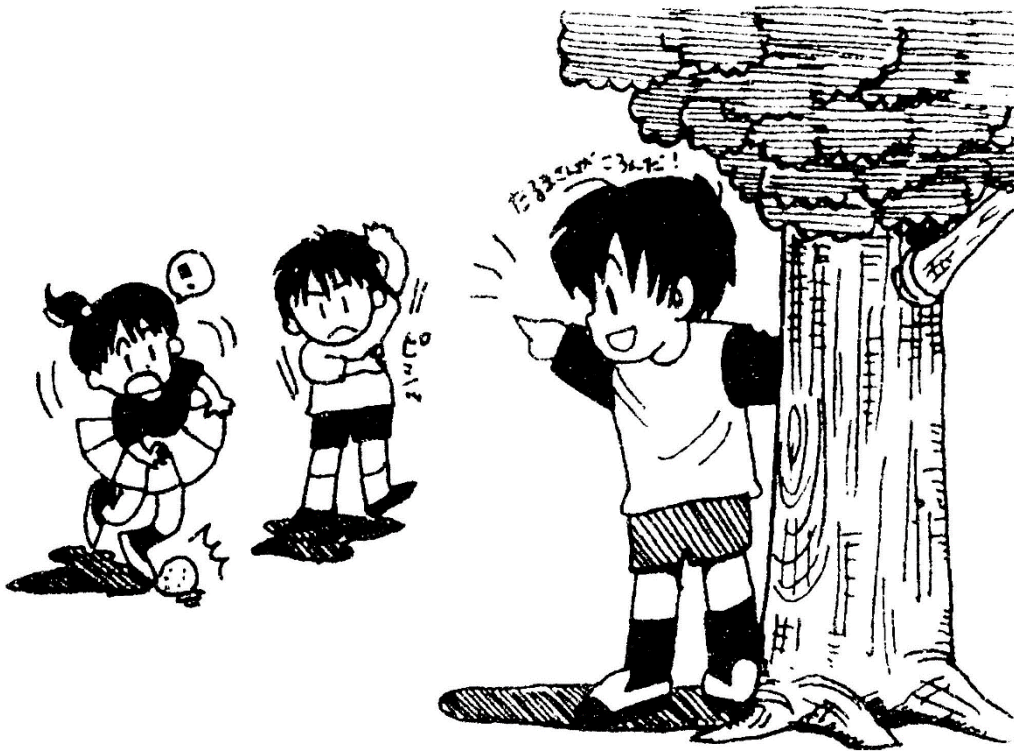


**春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
2021年度総会 議案書**



日時 2021年6月20日 10時～
場所 市民活動センター 4階会議室(1)
(Web 併催)

目次

総会次第

第1号議案	2020年度	活動報告
	2021年度	決算報告
第2号議案	2021年度	活動計画
	2021年度	予算案

添付資料1)	2020年度総会	議事録	P 8
添付資料2)	第1回代表者会議	議事録	P 10
添付資料3)	第2回代表者会議	資料	P 12
添付資料4)	第2回代表者会議	議事録	P 15
添付資料5)	春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会	規約	P 20



総会次第

1. 開会あいさつ
2. 事務局長より
 - ・連絡会の成り立ちと意義について
3. 議事

第1号議案	2020年度	活動報告
	2020年度	決算報告
第2号議案	2021年度	活動計画
	2021年度	予算案
4. 役員選出
6. その他連絡事項
7. 閉会の言葉

第1号議案

2020年度 活動報告

1) はじめに

2019年度から、春日部市の放課後児童クラブの歴史が大きく変わりました。公設化以来20年間にわたり、福祉公社から社会福祉協議会（以下、社協）へと引き継がれてきた非営利団体による運営が終了し、株式会社トライグループ（以下、トライ）による運営が始まりました。社会福祉協議会が指定先公募に応募しなかった事が明らかになった2018年7月以降、運営が変わっても指導員の継続雇用と労働条件を維持する事や、保育水準を保つことを願い、連絡会では署名活動や要望活動を行ってきました。その結果、再雇用を希望する指導員全員の継続雇用と給与が確保され、これまで子どもたちを見守ってくださった指導員の多くが、そのまま同じ現場に残る事になりました。この事は、県内の他の地域で実際に起こっていた、民間委託による指導員の総入れ替えなどによる混乱を引き起こすことなく、「今までと変わらない」と父母が感じられるような引継ぎを実現する事に繋がったと思ひ、地道な、しかもタイムリーな運動がいかに重要であったかを実感しています。

しかしながら、トライによる運営は多くの問題をもたらしました。「欠員を解消する」と言った市の約束は果たされず、常勤支援員は社協時代以上に不足した状態が続いており、少ない人数の中で必死に現場を守っている指導員の力で何とか持ちこたえています。

更に、2020年春以降、コロナ禍という試練が世界を襲い、放課後児童クラブもその苦難にさらされています。日常生活に様々な制約と新たな対策が強いられ、現場の指導員にも様々な対応が要求されています。

こうした中でも、常勤支援委の欠員状態は放置されています。我々は、本来どのような保育が行われるはずだったのか、しかし実際にはどうなっているのか、その現状を正しく理解し、子どもたちの生活を守るために今何ができるのか、改めて考える必要があると思ひます。

以下、昨年度1年間の活動を振り返ります。

2) 2020年度、活動総括

①保育の質を落とさないための活動

コロナ禍における様々な制約がある中で、保育の現場がどうなっているのかを把握するために、Web会議を活用した情報交換を試みましたが、父母会自体の活動が無い上、指導員会も無い状況であり、情報の確保は思う様に実現できませんでした。

②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

連絡会ニュースを発行し、会の意義と活動の実態、内外の関連情報などを発信しました。しかし、連絡会からのニュースの配布自体がトライと市の意向により制限されたため、直接的に父母会への情報発信が難しい状況となってしまいました。

そのような状況の中、総会や代表者会議などの機会を活用し、父母への趣旨説明と協力要請を行いました。

③会員相互の交流を図り、情報を共有する

コロナ禍による緊急事態宣言などの影響により、総会は開催時期が大幅に遅れてしまいました。代表者会議を年2回実施を予定しましたが、会場に集まること自体が難しく、Webを含めても極めて少ない人数での参加に留まりました。

3) 2020年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2020年7月11日		第2回 代表者会議	コロナ禍における活動について
2020年8月22日		第2回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2020年8月30日(日)	総会		2019年度活動報告、会計報告 2020年度活動計画、予算
2020年10月13日		第3回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2020年10月18日	第1回 代表者会議		常勤支援員欠員の状況 コロナ禍での父母会活動状況
2020年12月28日		第4回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2021年1月24日	第2回 代表者会議		常勤支援員欠員の状況 コロナ禍での父母会活動状況
2021年5月9日		第5回 事務局会議	住民監査請求について 総会準備
2021年6月20日	総会		2020年度活動報告、会計報告 2021年度活動計画、予算 2020総会議案書

2020年度決算報告

(会計年度2020.4.1～2021.3.31)

[収入の部]

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
会 費	25,000	10,000	-15,000	協賛金
諸 収 入	30,000	65,864	35,864	特別会計より補填
繰 越 金	46,511	46,511	0	2019年度繰越金
合 計	101,511	122,375	20,864	

[支出の部]

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考	
会 議 費	総会費	0	0	0	
	会場費	12,000	28,910	16,910	会場、ZOOM使用料
	保育費	6,000	0	-6,000	
	その他	6,000	3,767	-2,233	茶菓、駐車場代
宣 伝 費	ホームページ利用料	5,940	5,940	0	
活 動 費	交通費・参加費	20,000	30,936	10,936	保育誌代、県連会費、参加費
事 務 費	事務・通信・印刷費	50,000	21,941	-28,059	印刷費、通信費、文具
予 備 費	その他	1,571	0	-1,571	
			0		
合 計	101,511	91,494	-10,017		

収入合計 122,375 円 - 支出合計 91,494 円 = 30,881 円
 ※ 残金 30,881 円は次年度に繰り越します。

[特別会計]

収入) 2019年度繰越金	804,494	支出) 本会計補填	50,000
利息	8		0
	804,502		50,000

収入合計 804,502 円 - 支出合計 50,000 円 = 754,502 円
 ※ 残金 754,502 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 山岸あさ美



2021年度活動計画（案）**1) 活動目的と重点項目**

私たちの活動の目的は、放課後の子どもたちの安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことです。この目的は、たとえ運営主体が変わったとしても、我々父母が継続的に求め続けていかなければならないものだと思います。運営主体がトライグループに変わっただけでなく、新型コロナウイルスへの対応など、今は環境の大きな変化の真っただ中であり、今の保育内容が今後の春日部の学童保育を決定づけるといっても過言ではありません。そういう意味で私たちは、未来の春日部の子どもたちの放課後生活を左右する局面に立っており、責任を負っていると言えます。

こうした状況を踏まえ、大勢が集まる事の難しさを加味しながらも、できる限りの手段を駆使してクラブ間の交流や情報交換も行いながら、皆さんの協力によって学童保育の質の維持・向上に向けた活動を行っていきたいと思います。

①保育の質を落とさないための活動

- ・コロナ禍における様々な制約がある中で、保育の現場がどうなっているのか、子どもたちの声、指導員の声を注視して現状を把握していきます。
- ・子どもたちにとって本当に必要な物（活動）は何か、真剣に考えて知恵を出し合います。
- ・クラブ毎の状況、父母会毎の状況、他地域の状況等を交換し合い、意見を交わしてより良い道を考えます。

②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

- ・連絡会ニュースを発行し、会の意義と活動の実態、内外の関連情報などを随時発信します。
- ・代表者会議などの機会を活用し、父母への趣旨説明と協力要請を行います。

③会員相互の交流を図り、情報を共有する

- ・代表者会議を年2回実施し、クラブ間の情報交換と交流を促進します。
- ・必要に応じて、調査活動や要望書の作成、署名への協力要請などを行います。

2) 2021年度 会議日程

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2021年6月20日	総会		2020年度活動報告、会計報告 2021年度活動計画、予算
2021年7月		第1回 事務局会議	総会の総括 他地域の情報収集
2021年9月		第2回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2021年10月17日(日)	第1回 代表者会議		各クラブでの状況 父母会活動について
2021年12月		第3回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2021年1月23日(日)	第2回 代表者会議		次年度に向けて
2021年3月		第4回 事務局会議	総会に向けた準備
2021年4月		第5回 事務局会議	総会に向けた準備
2021年5月		総会資料作成	
2021年5月22日(日)	総会		2021年度活動報告、会計報告 2022年度活動計画、予算

※会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

※事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はおおよその目安です。

2021年度予算(案)

(会計年度2021.4.1~2022.3.31)

[収入の部]

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考
会 費	10,000	20,000	10,000	協賛金
諸 収 入	65,864	40,000	-25,864	特別会計より補填
繰 越 金	46,511	30,881	15,630	2020年度繰越金
合 計	122,375	90,881	-31,494	

[支出の部]

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考	
会 議 費	総会費	0	0	0	
	会場費	28,910	28,000	-910	会場、ZOOM使用料
	保育費	0	3,000	3,000	保育謝礼
	その他	3,767	4,000	233	茶菓、駐車場代
宣 伝 費	ホームページ利用料	5,940	5,940	0	
活 動 費	会費・参加費	30,936	22,000	-8,936	保育誌、県連会費、参加費
事 務 費	事務・通信・印刷費	21,941	25,000	3,059	印刷費、通信費、文具
予 備 費	その他	0	2,941	2,941	
合 計	91,494	90,881	-613		

添付資料 1) 2020 年度総会 議事録

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 2019年度総会 議事録
2020年8月30日(日) 10:00~12:00 市民活動センター 会議室5

出席

参加父母(順不動) 上沖、武里西、幸松

事務局: 金田、山岸、土井

進行: 金田

1. 事務局より

(1) 連絡会の成り立ちと意義について

※配布資料参照

(2) 住民監査請求報告

※配布資料参照

2. 総会議案書 議事

(事務局より説明)

2019年度 活動報告、会計報告

2020年度 活動計画案、予算案

→承認。

Q.

参加者が少ない状態で、総会としての成立要件を満たすのか?

A. (事務局)

市内23校、うち父母会は18校。

出席者(クラブ?)を要件とすると活動自体が難しいため、敢えて要件を緩くしている。

「参加者の過半数」賛成で可決。(規約に記載)

会の活動趣旨を説明し協力を要請する内容で、「会費」や「招集」など負担を強要する事項は無い
ため、このやり方で進めてきた。

3. 情報交換&意見交換

上沖

会長。

特段大きな変化は無い。

父母会2月以降できてない。役員決められてない。

会長は仕方なく継続。

会長以外は2月に決めてしまった。

行事も何もやってない。

夏休みのお弁当の注文はした(土曜以外毎日)。

4~7月の父母会費は免除にした。

8月以降父母会費はどうするか検討中。

幸松

今年から会長。

父母会は活動休止。会費も集めていない。

役員は2月に決めた。

新1年生と新たな方は役員無し。活動も無いので役割も無し。

例年お弁当手配していたが、今年は無し。

(父母会費から全員分出していた。)

今後も集まる予定も無し。

昨年の担当者に引継書を作ってもらって役員で保管。→来年やる時に参考に。

副会長。

会長と副会長だけ7月に集まった。資料の引き渡し等。
自分が在宅勤務が増えたので、子供の登室も減った。

武里西

会長。

2月に集まって2年生からくじ引きで役員を決めた。

係はお弁当と連絡網とお別れ会、クリスマス会だけ。あらかじめ希望を聞いて、役員で調整。
クリスマス会とお別れ会は状況を見てやるかどうか判断。

お弁当は例年通りやった。夏休みは2年生中心で回した。冬休み春休みは1年生中心でやってもらう予定。

お弁当は希望日を書いてもらって集金。

畳とカーペットと床に分かれていて、床に座ると痛い。保育課に言ったらトライが買ってくれたが、小さいラグマットみたいなもので使えない。

指導員とトライの事務局との間の連絡関係が心配。

幸松

おやつの際に、今までは向かい合わせだったがそうもいかないなので、和机を増やして同じ方向を向いて食べさせたい。トライに机の増強を願っているがなかなか進まない。

半分遊ばせて2部制にしている。指導員が欠員の状態で分けるのはしんどい。

Q.

支援員の研修や指導はトライ？ 市？

常勤が足りない中、パートさんの底上げでマンパワー確保するのは？

事務局

支援員の教育はトライの責任。

パートさんのレベルアップは歓迎。

しかし、パートさんは常勤になりたくないからパートさん。子供の顔を全部覚え、責任を持って毎日面倒見るのが常勤の仕事で、それができる人(やってもいいと思う人)は既に(常勤に)なっている。

上沖

2クラブで2+2いるのでそれほど不安は感じられない。

事務局

本来3+3が、不足で2+2。それほど「大変」という感じはしないかもしれない。

より深刻なのは、2人のところが1人になっている様な場所。

ほぼすべての学校で、常勤は予定の配置に足りていない現状。

幸松

コロナがどのくらい終息したら定例会を開けるのだろうか？

学校のスタンスにならうしかないのでは？

PTAもやっていない。

上沖

PTAは会長と副会長は決まっているが、活動は無い(交通指導はやっている)。

上沖

父母会の開催について保育課に聞いたが、「自己判断で」と言われた。

クラブ室では密なので、公民館なども考えたが、50人くらいいるので躊躇している。

役員はグループラインでつながっている。

メーリングリストで連絡は流している。任意登録で9割くらい。有料で広告出ないタイプ。

以上

添付資料 2) 第1回代表者会議 議事録

第1回代表者会議 議事録

2020年10月18日(日) 市民活動センター 4階会議室1

出席(順不動) 八木崎、上沖、幸松

事務局: 金田、石井、土井

1. 常勤支援員欠員の実態と春日部市の対応について

(事務局より報告)

- ・春日部市の放課後児童クラブ運営形態・・・指定管理者制度により、トライが運営。
- ・社協時代の状況・・・常勤は6.25時間毎日勤務。常時5~10名程度の欠員。市から指導と委託費減額。
- ・トライの現状・・・6.25時間毎日勤務は60数名(社協より少ない)。市は欠員を認めず。
- ・監査請求により是正を訴え→監査の結果、請求は棄却。
- ・市は「3.5時間以上勤務」を常勤と定義変更。それでも現状は欠員。

※詳細は配布資料参照。

2. 情報交換、意見交換(発言者毎に空白行で区切る)

指導員に聞いたが、今はあまり困っていない。
 コロナで在宅だったり、退室もいるので登室が少ない。
 自身も在宅があるので子どもが行く日も少ない。
 高学年は5、6人退室したと思う。
 クラブ間の行き来は禁止している。

お迎えが無理なので、普段の状況があまりわかっていない。
 子どもは行きたくて仕方ない様子。

父母会役員さんが退室で辞めた。やはり人数は減っている。
 夏休みはお弁当の注文を取った。
 父母会を今後どうしたら良いか、悩む。

8時間いる人が多いより、短時間でも人数が多くなり、トータル時間が増えているので良いのでは？
 常勤の定義が3.5時間というのはすごく違和感あるが、民間の立場としてはコストも下げられて、マックみたいに、店長さんが一人いてあとはみなアルバイトみたいなやり方が効率よくていいのだと思う。
 それでもお客さんとしてサービスが悪くなければいいんじゃないかという印象になると思う。

(事務局)

それはサービスの中身による。マックで例えれば、お客さんは大したサービスをアルバイトに求めてはいないし、よほどのまずい事が無ければ問題無い。

学童の場合は仕事のの中身を求めているので、確かに時間だけで議論できるものではないが、少なくとも毎日子供を見ていて心を通わせられる人でなければならない。

パートが増えても、常勤が少ないと保育の内容が問題。

(事務局)

<最近聞いた事例>

- ・男子2人がもめごと。名札を引っ張って服に穴。
- ・筆箱の中のマッキーで中に「死ね」といたずら書き。
- ・学童ではない女の子のランドセルを押したら、転んでひざを怪我した。

これらは学童で日常的に起こる普通のでき事だが、親への説明や、学校への説明や、子どもたちへの言い聞かせ等は常勤の仕事。お便り書きや申し合わせ、対外的な交渉なども。やそれを担ってもらわなければ、待遇を上げなければやってもらえない。パートさんの多くは、「待遇を上げてもらってもやりたくない」からパートさんで通している。(毎年、パートさんから常勤になる方はいるが、わずか。)

正直、常勤の先生が何人なのかははっきりしないが、いろいろ違いがあるんだなど・・・
 子どもは学童が大好きで、早くお迎えに行くと怒る。

何かを先生に聞くと、「それはあちらに聞いてください」の様に言われるので、責任の差があるんだなと何となくわかってきた。

子どもは予期せぬことをするので、指導員の精神的負担は大変だと思う。
親としても不安なことがあると先生に相談するので助かる。
やはり責任は大きいんだと思う。
必要な人数を確保して、質を上げて欲しいと思う。

4年と2年に1人ずつお世話になっている。
コロナ前は毎日行っていたが、休校になったり、自分が在宅になったりして家にいる事が多いので、そのことで指導員の大変さもわかる。
父母会の予定、来年どうしようかと思っている。

(事務局)

今回コロナで集まりが開きづらい中でも会議を設けたのは、少ない人数でも何らかのつながりをキープしていかないといけないと思ったから。
皆さんのそれぞれのクラブでも、グループラインや連絡網などを使って何かしら父母間で情報共有をしていただきたい。

メーリングリストを使って一斉配信している。

らくらく連絡網で連絡。
集まらないので、らくらく連絡網で係を決めた。
活動はできないと思いつつ、割り振りは例年通り。
やるかやらないかは、係に任せる。
来年以降はどうするか検討中。
父母会は行事以外にも備品の管理購入などもしているので、つなげていくことが必要。
テレビを新調した。
電気の点検が夏休みの暑い時間帯にやるという事になり、父母会から市に訴えて時間を変えた。
そうした事も父母会の役割ではないか。

3月に役員決めようとしたが集まれなくなり・・・
2月に希望を集めたときに、「立候補したら会長は免除」というルールにしたら、会長以外は結構決まった。
このままだと来年3月頃も集まれない可能性があるので、どうしようか悩む。

(事務局)

1月に代表者会議を行う予定だが、父母会の引継ぎは1つの重要なテーマになりそう。

冬休みは短くなる？

教育委員会に聞いたら、「学校に聞いてくれ」と言われた。
12/25～1/7 との事。
学校毎に決まるようだ。

(事務局)

(最後に) 監査結果で、「アンケートで結果が悪くなっていない」と評価している。
親の目としては、一生懸命やってくれている指導員に感謝しているコメントが多く、結果高評価となっている。
実際には苦勞している指導員がいるという事、問題があるという事を念頭に置いて、それぞれの現場を見守っていただきたい。

以上

第2回代表者会議 (2021.1.24)

春日部市の放課後児童クラブ 常勤支援員欠員問題の実態と 改善へのアプローチ

1. 春日部市の学童保育～その歴史
2. 社協から(株) トライへ・・・転換の経緯と状況
3. 住民監査請求の提出とその結果
4. 経緯のまとめ
5. 今後のアプローチ
6. 皆様へのお願い

第2回代表者会議 (2021.1.24)

1. 春日部市の学童保育～その歴史

大畑にて、共同保育の会発足。(自主運営による**学童保育の始まり**)
後に、父母会運営による学童保育が各地域に設立。

1981年 春日部市学童保育連絡協議会発足。(団体として行政との交渉を開始)

1996年 春日部市学童保育の会発足。(保育レベルアップと条件統一を目指す)

1998年 児童福祉法改正。(学童保育関連初の法制化)

市内全小学校敷地内に公設放課後児童クラブ設立。(一部共同)
※父母会運営→春日部市福祉公社による運営。(公設公営のスタート)

2005年 旧庄和町と合併。(庄和町では児童館運営の直営学童保育)

2006年 **指定管理者制度導入。(福祉公社に随意指定)**

2008年 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会設立。(事務作業をOBが分担)

2009年 旧庄和地域4校の児童クラブで初の指定管理者公募→福祉公社を指定。
全22クラブの指定先公募
→福祉公社から業務を引き継いだ社会福祉協議会が指定を受ける。

2013年 全31クラブ一括の指定先公募→社会福祉協議会を指定。

2018年 **全40クラブを3分割して指定先公募→社協は応募せず。(株)トライを指定。**

2019年 **(株)トライによる運営がスタート。**

第2回代表者会議 (2021.1.24)

2. 社協から(株)トライへ・・・転換の経緯と状況

2018年7月 社協が公募に応募しなかったことが判明

2018年9月25日 社協、市による父母への説明会
「社協は欠員が続いていて問題」
「民間企業になれば欠員は解消」
「常勤とは毎日いる人」
(保育課 神谷次長)

2018年12月議会 「**トライは常勤93名を配置予定**」
(山本子ども未来部長)
トライへの指定が確定!

2019年4月 トライによる運営がスタート
「指導員が足りない」
「名前だけで見たことが無い人」
「指導員が過労に」
複数の父母会から声がかかる

2019年8月2日 抗議文提出 (父母会有志)

2019年9月議会 **常勤93名を配置**している。
(子ども未来部長)

2019年10月1日 抗議文への市の回答
「欠員ではない」

指定先公募時の条件(仕様書)
・単位毎に常勤支援員複数配置
・児童数51名以上については3名配置 → **40クラブで90名程度常勤が必要**

第2回代表者会議 (2021.1.24)

2. 社協から(株)トライへ・・・転換の経緯と状況

**社協時代 (H29年4月) の
指導員配置**

指導員：6.25h勤務 (平日) 月～金毎日勤務
隔週土曜勤務
常勤
実績：80名の予定に対し72名
若千名常勤に
補助指導員：主に4:00勤務
週3～4日勤務
個々に決定)
非常勤

**トライ (H31年4月以降) の
配置**

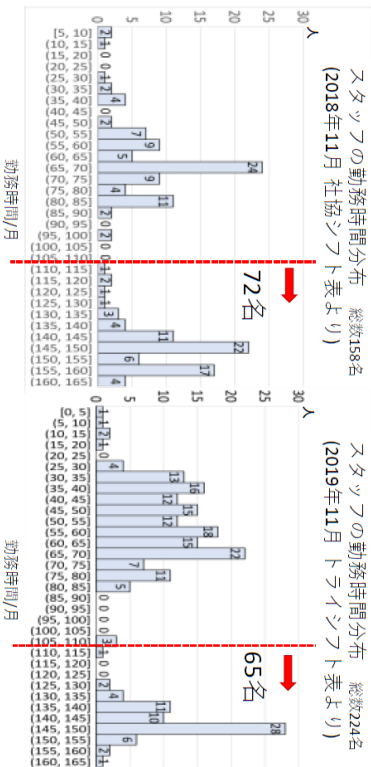
支援員：6.25h勤務 (平日) 月～金毎日勤務
隔週土曜勤務
常勤
約80%が移籍
約65名
多くが移籍
非常勤：主に4:00勤務
週3～4日勤務
個々に決定)
非常勤

新規採用
採人数名
シルバー
人材
センター

H28～30にかけて
常勤の欠員が常態化

2. 社協から(株)トライへ…転換の経緯と状況

第2回代表者会議 (2021.1.24)

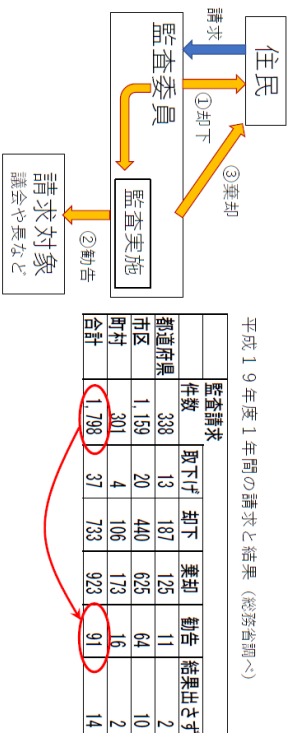


おおよそ100時間を境に、2グループに分かれる。
100時間以上勤務者数を比較すると、社協時代よりも少ない。
(2020年7月についても調査したが、状況は同じ)

3. 住民監査請求の提出とその結果

第2回代表者会議 (2021.1.24)

住民監査請求 (地方自治法第242条)
地方公共団体の住民が当該団体の執行機関又は職員の仕事又は不当な財務会計上の行為又は怠る事実について、これを予防し又は是正する事で、住民全体の利益を守る事を目的とする制度。
※請求は、自然人でも法人でも可能。1人でも良い。



3. 住民監査請求提出とその結果

第2回代表者会議 (2021.1.24)

R2年5月26日
市長および子ども未来部長に対し、**措置請求を提出** → 6月19日受理
・ **任状書・協定書通りに常勤支援員が配置されていない。**
・ **(93名配置すべきところ、60数名しか配置されていない)**
・ シフト表からの集計で、80時間未満と100時間以上の2つのグループに明確に分かれる。(100時間以上は65ないし68名)
・ 勤務時間に2倍もの差がある双方を「常勤」と呼ぶのはおかしい。
・ 社協時代は39クラブに対し「71名配置」の実績もあり、明らかに後退している。
・ **社協には、欠員を理由に委託量を減額しているが、トライには満額支払った。**
・ 常勤の配置は保育の質に直結する。少なくなっていることは大きな問題。

R2年7月22日
請求棄却
・ 社協との引継ぎで、「常勤」の明確な定義が無かった。
・ 常勤93名配置を想定して指定管理料を算出。常勤93名いたので問題ない。
・ R2年4月1日に**市とトライで「常勤」の定義を新たに確定。**

3. 住民監査請求提出とその結果

第2回代表者会議 (2021.1.24)

常勤の定義は？

<社協時代>
平日6.25時間毎日勤務、隔週土曜8時間勤務

<放課後児童クラブガイドライン>
事業者が定めた勤務時間の全てを勤務している者

<放課後児童健全育成事業実施状況調査容量> (埼玉県)
「常勤職員」とは、原則として施設で定めた勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務する者をいう。また、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する者は、上記の規定にかかわらず「常勤職員」とすること。

にもかかわらず、春日部市とトライが新たに定義した常勤とは…
1日3時間30分以上、かつ週5日以上、勤務している者

4. 経緯のまとめ

- 1) 公募による指定管理者の交代
 - ・ 社協が公募を断念。(市の提示した条件と額では赤字が避けられない)
 - ・ 民間企業3社が応募。
 - ・ 市「民間委託で指導員の欠員は解消する」
- 2) トライによる運営がスタート
 - ・ 常勤は70数名から65名程度に減少。
 - ・ 父母会有志による抗議…欠員を補充して！
 - ・ 市の回答…欠員ではない。常勤は93名で充足。
 - ・ 住民監査請求提出→棄却…市が常勤の定義を変更！
(社協時代6.25h/日 → トライ3.5h/日へ)

5. 今後のアプローチ

2度目の住民監査請求を行います

<動機>
 社協時代… 欠員は常態化。しかし、市が指導し、社協に改善を要求。委託料の減額も実施。社協も努力するが、解消には至らず。
 トライの現状…市が欠員を認めず、現状を容認。委託料も全額支払い。
このままでは現状追認。改善努力はなされない。
他地域への波及…企業委託による弊害が拡散。

県内でも各地で民間企業が参入。指導員が入れ替わったり、保育の質が落ちるなどの問題。大阪では指導員が多数解雇になり、訴訟も。

- <今後の計画>
- ① R1年度分委託料支払いに対する監査請求
 - ② R2年度分委託料支払いに対する監査請求

R3年3月中に提出
 (法律事務所の手元を元に、請求文書作成を依頼)

住民訴訟へ

棄却

6. 皆様へのお願い

- 1) 監査請求の請求人になってください。
 (春日部市民の方へ)
 ご質問は事務局土井まで
 kadol@tj.co.jp 090-3312-5682
- 2) 訴訟になった際に、傍聴に来てください。
- 3) 署名・寄付へのご協力、また署名・寄付活動展開へのご協力をお願いします。

現状の春日部市の対応は、歴代の指導員によって長年受け継がれてきた思いを踏みにじるものであり、このままではせっかく培われた高い保育の質を損ないかねません。指導員が誇りを持って長く働き続けられる環境を守るため、皆様のご協力をお願いいたします。

添付資料 4) 第2回代表者会議 議事録

第2回代表者会議 議事録
2021年1月24日(日) Web 開催

出席(順不動) 宮川、幸松
事務局: 山岸、金田、石井、土井

1) 事務局より
常勤支援員欠員状態のこれまでの経緯を説明。
再度の住民監査請求と、その後の訴訟について説明。
(配布資料参照)

2) 自由討議
※1 発言毎に空白行で区切る。

事務局
父母会の状況についてお話しいただきたい。役員決めや今年の活動など。

(参加者)
引継ぎだけはしなければと思い、3/14に集まる旨、通知だけはした。
今後どうするかは悩んでいる。

(事務局)
引継ぎは全部? 役員だけ?
去年は多くのクラブで係決めはおわっている段階で緊急事態となったが、今年はまだ。
行事もやっていないので、引継ぎ自体も難しいと思う。

(参加者)
うちもそんなつもり。
行事が無い方が良いという声もあり、役員は引き継いで、行事をやるかやらないかは役員で考える事にしようと思っている。
お弁当だけは復活させられないかと思っている。
父母会費の使い道も問題。今年は集めなかったので余剰金だけで回した。

(事務局)
お弁当はやめちゃったところと、会長が一人でやったところなど様々。
父母会費をどうするか。下げる事も考えられるが、復活は難しい。定常的に余剰金(繰越金)が溜まっているところもあり、その場合は下げるのも一考か。
いずれにせよ、集まらない状態で父母会費などを変えるのも障壁は大きい。
集まらないので、重要な事を決めるのは難しいが、父母会が無くなってしまうと今日の前半の話など重要な情報提供もできなくなる。

(参加者)
余剰金については、急に必要になった時にもある程度は取っておく。
ルールの変更については、あまり主張する人もいないので、役員で原案を考えて提示していくつもり。

(事務局)
規約はある? 規約に会費などが書かれている場合もあり、規約変更を総会で決議しなければならない事も有り得る。規約の存在は一応確認して、現状に合っていない場合などは修正していった方がいい。

(参加者)
今までは集まって、その場で挙手で承認していたが、今年はそれができない。
今の役員だけ集まって役割を決めてしまって、あとは委託する事を考えている。

(事務局)

それも、事前に「こういう風に決めますよ」ということを通知しておいた方が良いかも。

(参加者)

従来新1年生の中から副会長を出してもらっていたが、新規入室の情報すら、まだわからないので、新1年生に頼むのは無理かも。

(事務局)

説明会はやったんでしょうか？

説明会があれば、その時に父母会のルールもインプットしておくことができるが。

(参加者)

多分やっていない。既に休校期間にはいっていたから。

(参加者)

退室も多く、役員も減っている現状。

(事務局)

行事が大事とよく言っているのは、行事で顔を合わせないと伝わらないから。お手紙でいくら重要な事を説明しても、読まなかったり、読んでも伝わらなかったり。

会議で直接聞いていただくと、比較的理解してもらえるのだが。

行事は大変という事だけが前に出てしまい、行事や集まりを通して伝えるべき情報が伝わらなくなってしまう事が非常に問題。

とは言え、今はどうしようもないので、できる範囲でチャンネルを継続して、伝えるべきことを伝える努力をしていただきたい。

(参加者)

会長は3年生？

(参加者)

そうです。

3年生から2人会長。(2年前から)

もう一人の方は全く参加していない。

来年度は入れたとしてもあまり学童には行かないと思っていて、今年引継ぎをしっかりとしたい。

(参加者)

うちは2年生。

会長、副会長、会計がみな2年生で、会計は後期で1年生に引き継ぐ。

昨年初めて入って係をやったが、全くわからず苦勞した。

本当は3年生から2年生に引き継いだ方が良いと思うが、3年生になるとやめてしまう人が多くなるので難しいか。

(参加者)

私は3年生で会長だが、子どもはほとんど学童に行かなくなっているが、会長なので辞められなかった。

2年生ですら、辞める人がいるのでかなり厳しい。

次の会長はどうやって決める？

(参加者)

今年活動もしていないので、場合によっては新2年生でもう1年回して、2年生に副会長などとした方が良いかもしれないと思っている。

(参加者)

父母会で全くつながっていないので、手紙を配るくらいしかできない。

先生に話すと、父母会が無くなると困るので継続して欲しいと言われている。

(事務局)

父母会をなくしてしまうと、作るのはまず無理。

負担が無ければ、文句を言う人もいないと思うので、やれる形で継続するしかない。

連絡が取れる何人かで良いので、意見を出し合って続けていければ良い。

(参加者)

今お手紙を作っている。

提案しても、特に意見が出ないので、議案と委任状を配布し、案を複数提示して投票してもらう様にするつもり。

(参加者)

そのお手紙、見せて欲しい。

(参加者)

できたら共有します。

今日参加して状況がよく分かったので、皆さんに伝える情報も盛り込んで作りたい。

先生からも、来年の父母会どうするかを聞かれたが、教材などお金を出すものもあるので、そうしたお金の使い道などは父母会として管理する必要がある。行事等は無しで考えている。

規約って活動内容を規定するものですか？

(事務局)

通常規約には活動内容そのものまでは記載されていない場合がほとんどだし、そうすべき。規約には役員の種類と人数や、会費の規定などが記載されていると思う、過去の経験では、数年ごとに会費や役員の数などを変えていたので、その都度規約の改正をしていたが、もっとフレキシブルな内容にしても良いと思う(若干名など)。

(参加者)

総会も集まれないと思う。

(参加者)

Webまたはハイブリッドも考えたが、学童に集まらないでと言われた。

(事務局)

ハイブリッドは会議用マイクが無いと厳しい。

(参加者)

お弁当(給食)はどうしてる？

(参加者)

学童では一切やっていない。全部お弁当。

以前は父母会費から出してお弁当用意していた。

登室が少なくなったので、一律で出すのも難しくなった。

(参加者)

事前に申し込みしてお弁当係がやっていたが、無くなって大打撃。

(参加者9)

元々無かったので、それほど衝撃は無かったが、あるところはうらやましいと思ってた。

(参加者)

どこに頼まなければいけないとか、あるのですか？

(事務局)

ありません。(たぶん)15年くらい前に立野の父母会で初めて、情報交換で話したら、他のクラブにも広がっていった感じ。

お弁当屋さんや仕出し屋さんなどに聞いてみて頼めば良い。

総会で聞いた話では、やめてしまったところと続けているところがあった。

クラブにカレンダーを置いて、頼みたい日に○をつけるなど。

(参加者)

集金はどうするの？

(参加者)

クラブ室に鍵付きの箱を置いて、そこに入れてもらう。

(事務局)

指導員は責任持てない事を周知してもらう必要がある。

(参加者)

スケジュール管理のアプリなどを使えば支払いまでできるかも。
お手紙はらくらく連絡網を使っている。でも全然見てくれない。
1年生にお手紙を配って登録してもらうのだが、そこでうまくいかなかったり、なかなか大変。
LINE は全員でグループを作ったが、LINE をやってない人がいたため、LINE とらくらく連絡網を併用している。
何人いるかもわからないので、本当に全員に伝わっているかもわからない。

(参加者)

メール配信でやっていたが、係の方がいなくなってしまった。
今後どうするか検討中。LINE は現実的じゃないか？
子どもが 80 名なので、それより少ないくらい。
らくらく連絡網検討します。

(参加者)

子どもが 30 人くらい。
規模が小さいのでその分楽なのかも。
らくらく連絡網はお便りとか見れる。
掲示板があるので、新規の登録者も見れるはず。
掲示板やスケジュールなどがあり、選択するとブラウザーに飛ぶ。

(事務局)

機能としてはあるけど、通知が来たこに気づかない事が多い印象。

(参加者)

トライに変わったら、こうしたコミュニケーションツールが使えるのではないかと期待していたが・・・

(事務局)

指導員間はツールがあるが、父母会用には使えない。
むしろ父母会はやめさせたいはず。

(参加者)

学校の PTA とは違うの？

(事務局)

PTA は学校の要請で作られているもので、学童の父母会とは成り立ちが違う。
最近 PTA も、活動見直しや廃止論まで出ているらしい。

(参加者)

訴訟のお金はどうするの？

(事務局)

初期費用は決まっていて、1 件につき 15 万円くらい。
その費用については、ある団体が負担する事を検討中。間もなく決定。
とは言え、弁護士費用は掛かるが、弁護士先生に聞いても「お気持ち次第」の様な回答。
「無償で」とは言えないので、署名活動と寄付募集活動はやるつもり。
指導員の先生には話しても結構。但し協力のお願いは出来ない。
近日中に通知を出します。

(参加者)

役員会で話したいが、費用負担があると難しいと思ったので。

(事務局)

一定の費用負担をお願いする事は無いが、お気持ちでの寄付はお願いしたい。

Change.org は使えないか？

(参加者)

Change.org は署名集めには良いと思う。寄付はクラウドファンディングの方が良いのかも？

(事務局)

紙での署名も集める。それは主に春日部市民や我々の関係する学童関係者など。

それとは別に、全国に問題を訴えて賛同を集める活動もしたいので、そっちはネット署名にしようと思う。

大阪府守口市の指導員雇止め訴訟の原告団は、Change.org を使っている。

いずれ彼らとの連携も考えていきたい。

以上

添付資料 5) 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約**第1章 総則****第1条 名称**

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

第2章 機関**第5条 機関**

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めるときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第7条 代表者会議

代表者会議は、会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第8条 決議

総会および代表者会議の決議は出席者の過半数の賛成を必要とする。

第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

第3章 役員

第10条 役員

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 事務局長 1人

第11条 役員の任務

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

第12条 役員の選出方法

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

第13条 役員の任期

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

第14条 役員の補充

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

第5章 会計

第16条 運営経費

本会の運営経費は、協賛金その他の収入をもって充てる。

第17条 会計年度

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

第18条 会計監査

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

第6章 付則

第19条 規約の改正

この規約は、総会の決議により改正することができる。

第20条 細則

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

第21条 発効

この規約は、2008年2月24日から発効する。

改正履歴

2011年5月15日 一部改正

2015年5月17日 一部改正

